



討議資料

県議会報告



山口県議会11月定例会（11月25日～12月11日）では、コロナウイルス関係の医療・検査体制の強化や医療従事者への支援、職員の期末手当の引下げなどを盛り込んだ一般会計補正予算案（約28億円）、各種条例案など56件が可決されました。

ご説明します。詳細は、グでご覧下さい。
新型コロナウイルス対策

介護事業者のサービス停止を質す

背景や問題点

感染地域からの帰省者に係る介護サービスの停止について、9月議会でもとりあげましたが、状況が一向に改善されないため、再度県の対応を質しました。

質問

感染地域からの帰省者がいる場合に、一部事業者により介護サービスの提供が一定期間停止されているが、正当な理由のないサービスの提供の拒否は運営基準に反するものではありませんか。

答弁

帰省者がいることのみを理由に一方的にサービスの提供を拒むことは正当な理由にはなりません。感染防止のためやむなく利用を控えることを求める場合は、正当な理由に当たります。

質問

尾津町のSさんは、東京から家族が帰省するたびに一定期間サービスを停止され、さらに一方的にサービス提供終了の通知が出されています

が、要介護者を介護保険の外へ放り出すようなやり方は、法的にも人道的にも許されません。

答弁

本件は、やむを得ず利用を控えることを求めたものであり、また代替サービスの提案を行うなど必要なサービスが継続されるよう対応しており、運営基準には違反しません。



のコメント

近隣県に聞いたところ「発熱もないのに、帰省者がいるだけでサービスを断るのは過剰反応であり、是正させている」と明快でした。

一般質問項目

(2020年12月2日)

- 1 新型コロナウイルス対策
- 2 米軍岩国基地問題
- 3 一般会計予算
- 4 稲作の現状と支援

感染対策は当然ですが、一方で20回以上もサービスが停止されているのは異常です。引き続き県に是正を求めます。

新型コロナウイルス
相談窓口

県専用相談ダイヤル

083(902)2510

毎日24時間

お断り

コロナ感染防止のため、地域を限定して小規模な開催とします。ご了承ください。



第4回

すがこと話をしよう!

日時

1月21日(木)
13時30分～

場所

喫茶「紫陽花」
錦町広瀬
広中英明市議参加

稲作の現状と支援

病気防除の支援も

背景や点 問題

トビイロウンカの被害の拡大などにより、今年の山口県の稲作の作況指数は73で過去最低の凶作でした。そうした病気の防除対策や今回の補正予算に計上された「やまぐち米次年度生産応援事業（1億円余り）」の内容を質しました。

トビイロウンカのため補助は行わないのですか。

答弁

防除のための技術対策をしっかりと示すことにより、生産者が安心して次年度の水稻栽培が行えるよう取り組んでいきます。

質問

種の援助を行う今回の補正予算の目的と効果、具体的な補助の流れを教えてください。半額でできるということですか。

答弁

農家の生産意欲の向上を図り、本県農業の基幹である稲作の継続につながることを目的です。本事業は、種子価格の2分の1を補助するもので、育苗センターに対しては、種子の割引分を差し引いて販売するよう要請します。

のコメント



代表質問への知事の答弁は、病気の防除にドローンを使うとのことでしたが、上空からの薬剤散布では茎など下の部分には届かず効果は半減します。もっと実情に沿った施策を考えなければ、本県の稲作は危機的状況になります。

傍聴席

師走に入ったばかりの暖かい一日、いつものように議会傍聴に行きました。

前回9月議会に行く時に通った徳地の田んぼは、トビイロウンカ

公助必要なコロナ・稲作

疑問感じた超高級車

今、コロナウイルス対策について、各方面に十分な支援が求められていると思います。

稲作についても自助には限りがあり、被害の程度によっては公助も必要なのではないかと考えた一日でした。
(平田在住 女性 60歳代)

議会TOPIC



これが議長専用車???

2000万円という貴賓車とは名ばかりの議長専用車について、本会議で多くの議員から質問が出されました。知事でさえ300万円余の公用車を使用しているのに、議長だけが特別仕様車を使い回していることは、どう考えても非常識です。全国的にもメディアで取り上げられ、議員としてチェックできなかったことも反省しています。

私は、予算編成過程や議員への説明方法を改善するよう、県に強く求めました。

さらに岩国を守る会“風”で、貴賓車の運行記録を開示請求した結果、実質すべて議長の専用車として使用されていました。

これが備品か

井原議員の質問に対し、この2千万円もする超高級車が驚くことに「備品」という答弁だった。

首をかしげる。備品とは「官庁・会社・学校などにある品」、これが辞書でいう備品で、例示として机、椅子、ロッカーなどが並ぶ。「貴賓車」がこれらと同等とまじめのに思うとしたら、県の行政に失望する。議会答弁にあきれた高齢者の疑問である。

井原すかご後援会事務所

郵便 740-0017

住所 岩国市今津町

4-11-20

コーポビル本 1階

電話 0827-21-9808